



くらしと憲法

衆院選後の改憲論議

No. 95

くらしと憲法
2017年
11月7日発行

安倍晋三首相が5月3日、憲法改正を目指す集会にビデオメッセージで登場し、2020年に新たな憲法を施行する考えを表明しました。ビデオメッセージでは、改正項目として、憲法9条の1項、2項を残し、自衛隊を明文で書き込むという案を明らかにしました。

安倍首相は、「多くの憲法学者や政党の中には、自衛隊を違憲とする議論が今なお存在しています。『自衛隊は、違憲かもしれないけれども、何かあれば、命を張って守ってくれ』というのは、あまりにも無責任です」として、自衛隊の明文化を主張しました。

6月に行われた神戸での講演でも「(サービスの宣誓を)私は(自衛隊の)最高指揮官で受けるわけであります。その自衛隊員たちに『憲法違反かもしれないが、何かあれば命をはってくれ』なんていうのは、あまりにも無責任ではないでしょうか。責任政党のリーダーとして、それ以前に、1人の国会議員として、このような状態を放置していくわけにはいかない。現在の自衛隊を憲法にしっかりと位置付け、「合憲か違憲か」といった議論は終わりにしなければなりません。これは私たちの世代の責任であります。現在の9条1項、2項はそのまま残しながら、現在ある自衛隊の意義と役割を憲法に書き込む、そうした改正案を検討いたします」。このように述べていました。

東京都議会議員選挙の結果を踏まえて、改憲についてはスケジュールありきではないと述べていましたが、自民党の憲法改正推進本部では改憲の準備を進め、衆議院選挙の自民党の公約では、憲法改正は、自衛隊明記、教育無償化、緊急事態対応、参院「合区」解消の4項目を中心に「党内外の議論を

踏まえ、憲法改正原案を国会で提案、発議し、国民投票を行い、初めての改正を目指す」としました。

自民党の大勝から一夜明けた23日、安倍首相は記者会見で憲法改正について問われ、「与党、野党にかかわらず、幅広い合意を形成するように努力を重ねる」、改憲に向けた日程についても「スケジュールありきではない」と言葉を選んでいきます。

朝日新聞社が23、24日実施した全国世論調査では、安倍晋三首相が意欲を見せる憲法9条改正についても聞きました。「自衛隊明記」について、安倍政権での改正の賛否を聞くと、「反対」45%が、「賛成」36%を上回っています。

一方、憲法改正を掲げる運動団体「日本会議」が主導する集会が25日、東京都内であり、安倍晋三首相に近い衛藤晟一首相補佐官は、与党で国会発議に必要な「3分の2」を得たことを挙げ、「天の時を得た。発議ができるまで頑張っていきたい」と宣言。山田宏参院議員は「改憲の具体的な項目として、自衛隊の明記を(公約に)入れた。そして、選挙に勝ったことが最大の勝利だ。国民に約束したのだから、行動を開始しなければならない」と主張。主催者の一人で、ジャーナリストの桜井よしこ氏は「安倍政権のもとで憲法改正を成し遂げなければならない。このチャンスを逃したら本当に後は難しくなる」と呼びかけました。

このような情勢を受けて、京都憲法会議は、6月以降事務局内で学習会を開催し、論点整理をして作成したリーフレット(→5頁)の普及を拡大し、11月18日に憲法記念秋のつどい(→6頁)を開催する予定です。





「憲法記念春のつどい2017」報告

「武器輸出と日本企業」

～取り込まれる企業、

大学、研究者たち～

望月衣塑子さん(東京新聞社会部記者)

2017年5月27日、「憲法記念春のつどい」を同志社大学で開催し150名の参加でした。講師の望月衣塑子さんは、東京新聞社会部記者で、2004年、日本歯科医師連盟のヤミ献金疑惑の一連の事実をスクープし、自民党と医療業界の利権構造を明らかにされ、現在は、防衛省の武器輸出、軍学共同などをテーマに取材されており、主な著書に『武器輸出と日本企業』(角川新書、2016)がある方です。

つどいでは、「武器輸出と日本企業～取り込まれる企業、大学、研究者達～」と題して講演いただきました。主な内容は以下の通りです。

(1) 冷戦崩壊後、増える世界の軍事費

冷戦終結後に一時期、激減した武器取引は2005年以降、再び急増しており、1991年に6790億ドルの世界の軍事費は、2016年には1兆6860億ドル、2.5倍になっています。

(2) 国際航空宇宙展2016

海外31カ国・地域、190社・団体、国内最大602社が参加しました。

(3) 国内初の武器展示会「マスト・アジア2015」

2015年5月、三菱重工、川崎重工、NEC、IHI、三井造船など日本企業13社が参加しています。

(4) 武器輸出を巡る攻防

2014年4月、「防衛装備移転三原則」が閣議決定され、①国連安全保障理事会の決議などに違反する国や紛争当事国には輸出しない、②輸出を認める場合を限定し、厳格審査する、③輸出は目的外使用や第三国移転について適正管理が確保される場合に限るとされました。

(5) 武器輸出の試金石「豪の潜水艦建造事業」

(6) 武器製造の現場から(下請け企業の声)

武器の共同開発、輸出に対する下請け企業の本音は、「踏み出したくないのが正直な気持ち」、「武器を輸出することで、自分自身もテロの標的になるのではないか」、「できれば軍需とはつながりのない仕事で稼ぎたい」というのが本音です。

(7) 勢いづく防衛企業

狙われてきた日本の民生技術、特に欧州大手軍事企業「MBDA」が開発する空対空ミサイル「ミーティア」の後継は、三菱の三菱電機の開発した次世代パワー半導体、窒化ガリウム(GaN)を利用しているし、米国、F22の主力戦闘機は宇部興産の1800度の耐熱性を持つ「チラノ繊維」、ベトナム戦争末期、米軍のスマート爆弾の兵器誘導部はソニーのスマート爆弾、湾岸戦争のステルス戦闘機はTDKが開発した船へのレーダーを攪乱する磁性材料を使っています。

(8) 防衛省初の助成金制度(安全保障技術研究推進制度)

2015年6月、安全保障技術研究推進制度を公表し、防衛装備品への将来への応用を想定し、防衛省の目的にかなう基礎的な研究する大学などの研究者に最大年3900万円を三年にわたり支給、支援するとしました。

2016年8月、応募者が2015年度から半減したことは反軍学共同の運動の効果もありますが、予算6億円から110億円に増額要求に対して、財務省は110億円満額回答し「軍事研究する研究者の自由もある、中国が軍備拡大する中で、国防のため大学・民間の技術取り込み必要」と述べ、大西隆・日本学術会議会長、「自衛のための研究認められるべき」と発言しています。

(9) 狙われる医療技術

ロボットスーツHALの山海嘉之・筑波大教授の研究は、高齢者の脚力助け医療や介護で利用、神経変性疾患の運動機能回復に効果がありますが、一方、装着すると鉄道レールの持ち上げも可能で米国中心に軍事での開発が進んでいます。胎児の心電図計測技術を研究している木村芳孝・東北大教授の研究は、母体心電図、腹壁の筋電図、胎児の運動など多くのノイズから特定の微弱信号を抽出するものですが、潜水艦、ミサイルや戦闘機等からの信号を妨害電波等のノイズから取り出す高度な解析技術に転用が可能です。

(10) 世界で進む無人戦闘機の開発

無人機システムの世界市場は今後10年で年40億ドルから140億ドルになり、2002年に米国で200機だったのが2013年には1万1000機になり、米国は2023年までに空軍の三分の1を無人戦闘機にしようとしています。



(11) イスラエルへの急接近

2016年6月、イスラエルの国防省の対外防衛協力輸出庁長官と堀地防衛装備部長が会見し、防衛装備庁は「イスラエルの安さ、技術情報の開示、実戦での検証が魅力」と述べています。

(12) イスラエル陸海空軍 進む無人化

2016年7月、人工知能(AI)による自動運転軍用車を世界で初配備し、陸海空で無人化目指し、兵士との混成部隊創設しようとしています。

エルビット・システムズ幹部は、「武器輸出解禁は、我が社にとって重要。高い互いの技術を持ち合えば、より良い武器が造れ、日本、世界の安全

保障に貢献できる」とし、SIBAT副長官は「国防予算が増えている日本の兵器市場に強い可能性を感じる」と発言しています。

「今は無人機とロボット工学なしに安全保障は語れない。日本に無人機技術を提供する」

(13)「そもそもどういう国になりたいのか」

戦後70年、日本で築かれてきたもの、つまり憲法9条による戦争放棄、武器輸出三原則の下で武器を売らない、「二度と戦争に関わりたくない」日本人に無意識に埋め込まれてきた意識、精神に対して、9条も含めた改憲論議、武器輸出解禁、欧米列強に肩を並べる国造りが強調され、武器輸出解禁から3年、儲け主義と「安全保障」の大義による中古の武器販売、海外との武器開発のための軍産複合体づくりに拍車がかかり、政治家、防衛官僚、防衛企業に戦争マインドが形成されています。

~~~~~

日本にとって、世界にとって、本当にこのままで良いのか。講演は、ガンジーの言葉「あなたがすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。そうしたことをするのは、世界を変えるためではなく、世界によって、自分が変えられないようにするためである」で締めくくられました。

講演内容はパワーポイントを使った迫力ある充実したもので、アンケート結果からも150名の参加者から大変好評な企画でした。

また、つどいでは、立命館大学大学院法務研究科准教授の坂田隆介さんが、「憲法をめぐる情勢報告」を、弁護士の大河原壽貴さんが「共謀罪をめぐる緊急報告」を行いました。

当日の講演に関して、ジャーナリストの岩上安身さんが代表を務めるインターネット報道メディア「インディペンデント・ウェブ・ジャーナル(略称IWJ)」から取材申込があり、録画とインターネット配信が講師了解のもとで収録されました。

なお、望月さんはその後、菅官房長官の定例記者会見において、するどい質問を連発し、質問内容の厳しさと迫力が多くの注目を集めることとなりました。



## 「憲法ゼミナール」(第6回) 報告

# 「憲法と宗教」

大原光夫さん

(宗教者平和協議会)

京都憲法会議では連続して憲法ゼミナールを開催しています。この間、6月9日に第6回「憲法と宗教」、9月15日に第7回「安倍9条改憲について」、10月20日に第8回「『緊急事態条項』改憲について」を開催しました。

第6回「憲法と宗教」では、宗教者平和協議会の大原光夫さんに講演していただきました。大原さんの講演の概要をご紹介します。

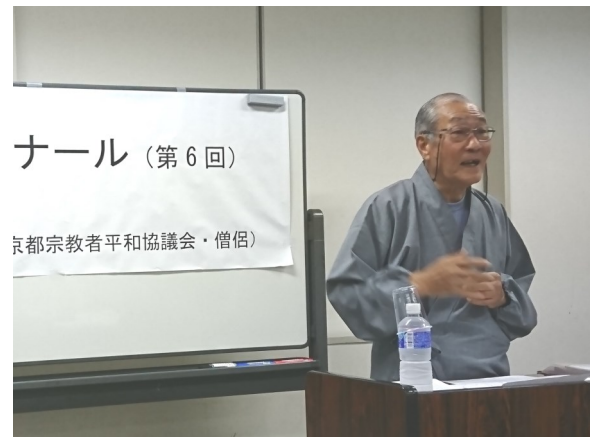
### 〈宗教を取り巻く今の社会環境について〉

日本には、お寺や神社など18万4000の宗教団体があり、初詣など、宗教的な環境はたくさんあるのに、尋ねられると多くの日本人が無宗教と答えます。また、オウム真理教の事件以来、宗教との距離感が広がっており、このずれをどう考えるのか、宗教者の側からの改善が求められています。

ドイツでは原発政策についての諮問委員会が2つ設置されました。1つは学者や経済人によるもの、もう1つは哲学者や宗教者によるものです。このうち哲学者・宗教者の諮問委員会が原発に否定的な意見を出したことから、ドイツでは原発廃止へと方針を転換することになりました。また、ヨーロッパでは、ローマ法王庁が天動説を展開し、地動説を唱えた自然科学者に対して刑罰を科すなど、ローマ法王庁による自然科学への介入との闘いもありました。ローマ法王庁が天動説を撤回したのは、わずか25年前に過ぎません。自然科学への介入に対してアインシュタインは「科学のない宗教は迷信を生む、宗教のない科学は悪魔を生む」と語っています。このような闘いの中で憲法も生まれてきたのではないのでしょうか。

社会は宗教と様々な接点をもって成り立ってい

ます。



### 〈仏教の平和主義と日本国憲法について〉

最古のお経である「法句経」では、「殺してはならない、殺させてはならない、自分の身にひきかえて。」とされています。仏教者が戦争に反対するとき、自分の身にひきかえて考えればこのことは当然でしょう。また、「大般涅槃経」の中には、釈迦族への攻撃が起こっているときに、マハーナーマンが相手国と交渉し、池の中に飛び込んで、釈迦族への攻撃を止めさせ、逃げる時間をつつたというエピソードがあります。武器を持たずに無抵抗で応じる姿勢は、戦争を放棄し、武器を持つことを放棄した日本国憲法と一緒なのではないのでしょうか。そして、「大無量寿経」では、兵戈無用が説かれています。仏の心が行き渡り、人々が穏やかになれば、兵隊も武器もいらなくなる。これが経典の立場であり、日本国憲法の本質と寸分違わず合致しているのです。

### 〈宗教者平和協議会について〉

日本宗平協は、教派(=キリスト教、仏教、天理教、金光教など〇〇教と名のつくもの)が、自らの「教」を超えて宗教者の平和運動をつくってきまし

た。初代会長は清水寺、大西良慶氏でした。日本宗平協が結成されて60年近くになりますが、海外の方から見ると、違う宗教の宗教者が集っているのは世界に類はないとのことで、驚きをもって見られます。

ですが、異なる宗教であっても平和への教えには共通するものがあります。「キリスト教」では、「剣を打ち直して鋏とし、槍を打ち直して鎌とする」と、戦争の道具を生産の道具に変えることが説かれています。「天理教」では、「全ての人は兄弟である。悲惨な争いを繰り返すのではなく、お互いが兄弟として尊重し、助け合う。」とされています。「金光教」では、「私にも欲がある。世界の人を助きたい欲がある。欲を捨ててはいけない。全世界人類の真の平和を目指す。」と述べられています。

〈創価学会や日本会議について〉

2001年、「宗教と平和」という雑誌に、公明党・創価学会問題について原稿を掲載したところ、無言電話などの嫌がらせが続くということがありました。戦前の天皇崇拜と、公明党の入閣は、政教分離との関係で最大の問題だと考えています。お釈迦様は、「権力に近づくな、権力を排除せよ、民衆に寄り添うように」と訴えています。信教の自

由と政教分離は、宗教団体が立ち行く上で重要な問題であり、我々自身が守らなければならない問題です。入閣したということは、禁断の果実を食べたと言うことであり、民衆から離れたことを意味しています。

日本会議が憲法改正にむけて声を上げています。今、何が何でも憲法9条を崩してしまおうと突き進んでいます。このチャンスを逃したら後がないというのが、日本会議の姿勢です。日本会議は、「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」が平成9年に統合してできたもので、3万8000人の会員を持ち、47都道府県に県本部があります。組織の4割近くが宗教団体で占められており、神社本庁をはじめ、まひかり、モラロジー、天台宗、延暦寺などが加入しています。

そのおおもとは「国体の本義」、すなわち、国土はすべて天皇のものであり、国民もすべて天皇の赤子であるとの考えがあります。安倍政権のもとで、教育勅語は教育基本法に反しないとの閣議決定や、共謀罪の強行などが起こっています。天皇退位についての議論も、国体の本義に向けて天皇の存在を示すための議論です。一つ一つの問題だけ採り上げるのではなく、安倍政権は「国体の本義」を目指しているのだということを抑えておかなければなりません。

京都憲法会議のリーフレット

『安倍首相！「自衛隊を憲法に書きこむ」…って、どういうこと？』

安倍首相による5月3日の「改憲」発言、自衛隊を憲法に書きこむことの意味、自衛隊の現状、「緊急事態条項」などの解説に加え、安倍政権のもとでの「9条改憲」は本当にいいの？と問いかけます。一部5円で販売しています。普及にご協力ください。

ご入り用の方は京都憲法会議事務局まで。(B6版、8頁、2017年10月発行)

**安倍首相!**  
「自衛隊を憲法に書きこむ」  
…って、どういうこと?



京都憲法会議  
丸山隆雄(代表)

**自衛隊が**  
憲法に書きこまれるのだったら  
いいんじゃない?

と聞きますか?



憲法には、安全保障(戦争法)のもとで、「自衛隊」は海外で戦争に参加することが可能な部隊と変わってきています。

**自衛隊に、「海兵隊」がつくられる!**

防衛大綱で海上自衛隊に編入される「水陸機動団」は、日本版「海兵隊」の一部に盛り込まれる予定です。

米海兵隊での経験や共同訓練が行われ、米海兵隊と同様の水陸両用車やオスプレイが導入されます。



海上 水陸機動団  
陸上 水陸機動団  
空軍 水陸機動団

**海外での戦争に米軍と一体となって参加**

へリ空母艦隊輸送艦や空中給油艦など、遠く海外へと遠征する部隊としての機能が強化されています。米軍のオスプレイを運用させたり、米軍の輸送艦に空母格納庫するなど、米軍と一体としての運用も認められています。

9月からは、海上自衛隊が米海兵隊が、空母に米軍のF-35B艦上戦闘機を飛行させていることが明らかになりました。



11月 空母格納庫(海上自衛隊)とF-35B艦上戦闘機(米海兵隊)

**拡大する装備と防衛予算**

ステルス戦闘機(28機購入予定)  
金額: 281億円  
そのほか防衛費(防衛関係費) 299億円  
(2018年度予算より)

無人偵察機グローバルホーク(3機購入予定)  
総括費用等1機分: 144億円  
(2018年度予算より)

地上用イーストアング(エアバス・アシュア)  
1機 800億円(2機購入を視野と報道)

安倍9条改憲は、米軍と一体となって海外での戦争に参加する「自衛隊」に「お墨付き」を与えるもので、  
さらに、空母格納庫などの機能を、米軍にも受け渡すことになりかねません。

**安倍政権による9条改憲、本当にいいの?**

憲法は自衛隊を認めています。  
2017年8月の内閣 閣議決定によると、9条の改憲(承認)は25%、(承認しない)は7%で、国民の多数は9条の改憲を望んでいません。にもかかわらず、安倍首相は、2020年までの改憲を目論んでいます。

憲法改正の権限を持っているのは国民  
憲法改正には国民が認めているという国民意識が重要ですが、国民が認めていないのに9条改憲を行おうとするのは、まさに安倍首相の独断。「お墨付き改憲」「押しつけ改憲」ともいえるでしょう。

ちなみに、憲法改正の議論は、衆議院を持っているの国会で議論が先行し、首相の安倍内閣で決まっています。

憲法はもう勝手に変えてはいけません  
そもそも憲法は、国民の権利や自由を守る大切な基本原則。根本原則で、その原則を変えるべきではありません。憲法の改正が過半数の法律の改正より高いハードル(厳格審査)をこなす必要があることになっているのはそのおかげです。

いや、国民の意見は9条を変えていいと思います。

憲法解釈: 議会議決主義を堅持する安倍政権  
その一方で、安倍政権は、中野の議論、自衛隊(自衛)運用などで憲法、9条では国民に説明責任を負うとするところではお墨付きです。安倍首相は説明責任を負わないこと、自分の思い通りにいかに9条改憲で、内閣が閣議決定し、議決して責任を負う(憲法が国民の意思を反映する)議論を主張してきています。

野党が求めた閣議決定の開始を拒否して改憲した。憲法55条では4分の1以上の要求があれば、内閣は、その法案を議決しなければならない明文で決まっていますが、これを無視、押しつけ改憲、お墨付き改憲、国民の意思を尊重する議論を無視して、改憲した。憲法を無視し、議会議決主義を堅持する安倍政権の下での改憲を許してはいけません。



9条の改憲について  
承認 25%  
承認しない 7%  
不明 68%

18年10月調査2017



## 憲法記念秋のつどい 2017

★日時:2017年11月18日(土) 14:00 開会(13:30 開場) 16:30 閉会予定

★場所:同志社大学 良心館104号教室 (地下鉄今出川駅より接続)

★内容:『安保法制下の自衛隊と憲法9条改憲論』

○講演

1 「自衛隊の実態と安全保障をどう考えるか」

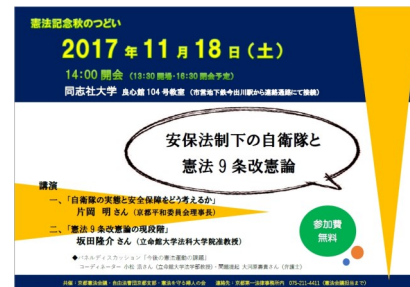
片岡 明さん(京都平和委員会理事長)

2 「憲法9条改憲論の現段階」

坂田隆介さん(立命館大学法科大学院准教授)

○パネルディスカッション「今後の憲法運動の課題」

コーディネーター:小松 浩さん(立命館大学法学部教授)、問題提起:大河原壽貴さん(弁護士)



## 京都憲法会議 総会報告

2017年9月22日(金)の夜、ハートピア京都で京都憲法会議の定期総会が22名の参加で開催されました。自由法曹団京都支部の秋山健司事務局長の開会挨拶のあと木藤伸一朗事務局長から活動総括・方針案の報告がありました。今年度は、秋のつどい、春のつどいの他、毎月憲法ゼミナールを開催し、毎回、20名から30名の参加で内容もタイムリーなものであったこと、5月の安倍首相の自衛隊を憲法に明記するとの発言を受けてリーフレットの作成に努めていることなどが報告されました。

方針としては、京都憲法会議は、明文改憲阻止の一点で運動を進めていきたい、安倍首相の改憲構想、今後のスケジュール、現行の憲法改正手続法(国民投票法)の問題点などをテーマに、憲法ゼミナールを引き続き開催し、春、秋のつどいを含めて、毎月何らかの憲法会議の企画があるような精力的な運動を構築したいと報告しました。

中央憲法会議の方針にもあるように、京都憲法会議の団体会員、個人会員に呼び掛けて、京都の各地域、職場でも学習会が開催されるように努めたい、また、「日本会議」や「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の動きをみると、私た

ちも草の根からの憲法改悪阻止の運動を広げていかなければならない、と呼びかけました。

論議では、自治労連、平和委員会、母連、中小企業9条の会、憲法9条京都の会、京都憲法共同センター、憲法9条・メッセージ・プロジェクトのみなさんから発言があり、北朝鮮のミサイル発射、自衛隊の動向、日本母親大会への参加経験、9条の会の活動、安倍9条改憲NO! 全国市民アクション京都の結成の動きなどが報告されました。

その後、決算報告、会計監査報告、予算案の提案があり、討論のまとめの後、活動総括・方針案・役員案、決算案、予算案が採択されました。



Facebook、開設しています。「京都憲法会議」で検索してください。

「いいね!」「フォロー」もお待ちしておりますm(\_ \_)m

京都憲法会議 事務局 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館  
<http://www.kyoto-kenpokaigi.com/> e-mail: info@kyoto-kenpokaigi.com  
 FAX: 075-255-2507 (京都憲法会議担当宛と明記)

